

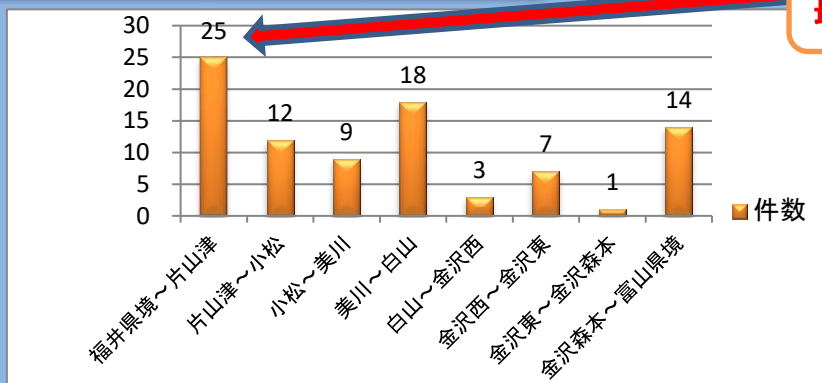
速度取締り指針

石川県高速道路交通警察隊の速度取締り重点

重点路線	重点区間	規制速度
北陸自動車道	福井県境～片山津インター	一部を除き 80km/h

★ 重点路線・重点区間以外でも、速度取締りを行います。

北陸自動車道における交通事故実態



発生件数
最多25件

- 北陸自動車道では、令和2年1月～6月において、89件（人身事故2件、物件事故87件）の交通事故が発生し、区間別の事故発生件数は上記グラフのとおりです。
- 福井県の丸岡IC～片山津IC間、及び富山県の小矢部IC～金沢森本IC間の山間地帯は、勾配が急でカーブが多く、一部を除き最高速度が時速80キロメートルに規制されています。
- 北陸自動車道は、速度オーバーを伴う事故のほか、前方不注意や安全不確認といった基本的な運転ミスも目立ちます。
速度オーバーは危険を認知した際に止まりきれないだけでなく、衝突した際の衝撃や負傷の程度も大きなものになりますので、継続した速度取締りを行い、交通事故の抑止を図ります。

令和2年1月～6月の交通事故発生状況

- 北陸自動車道では、午前8時～午前10時の時間帯が最も多く発生しています。

その他の交通指導取締り要点

県警航空隊と連携した取締りや可搬式オービス等により、「あおり運転等」の悪質で危険な運転の取締りを強化します。